## 再開発事業にかかる権利変換の仕組み

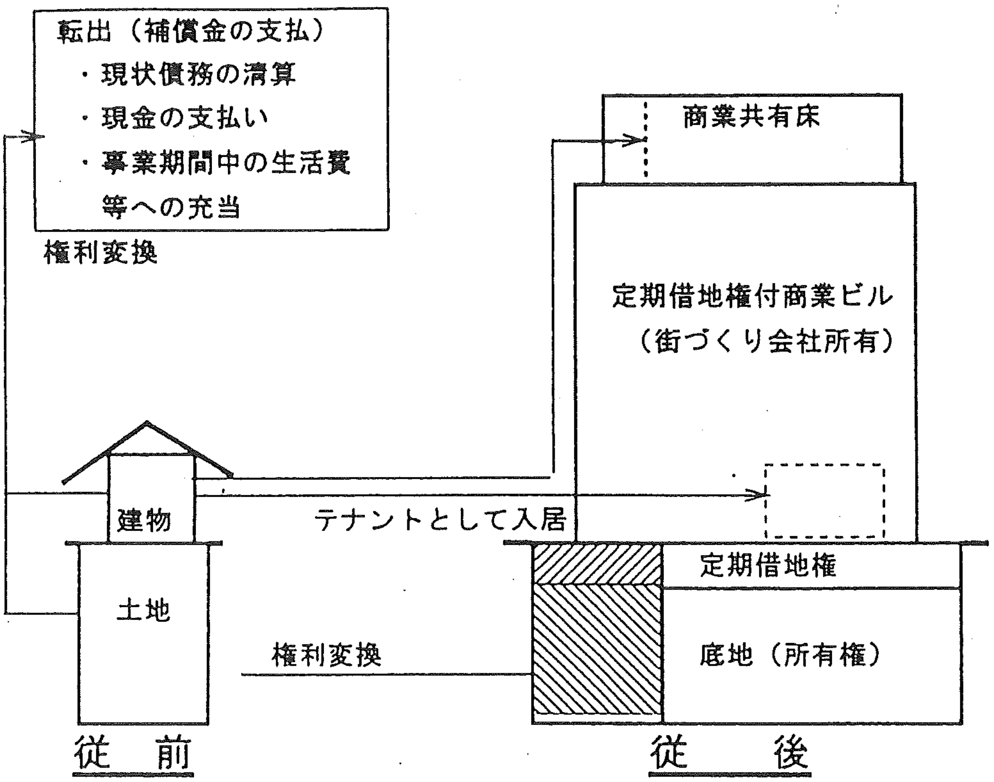


## 全体開発総合図

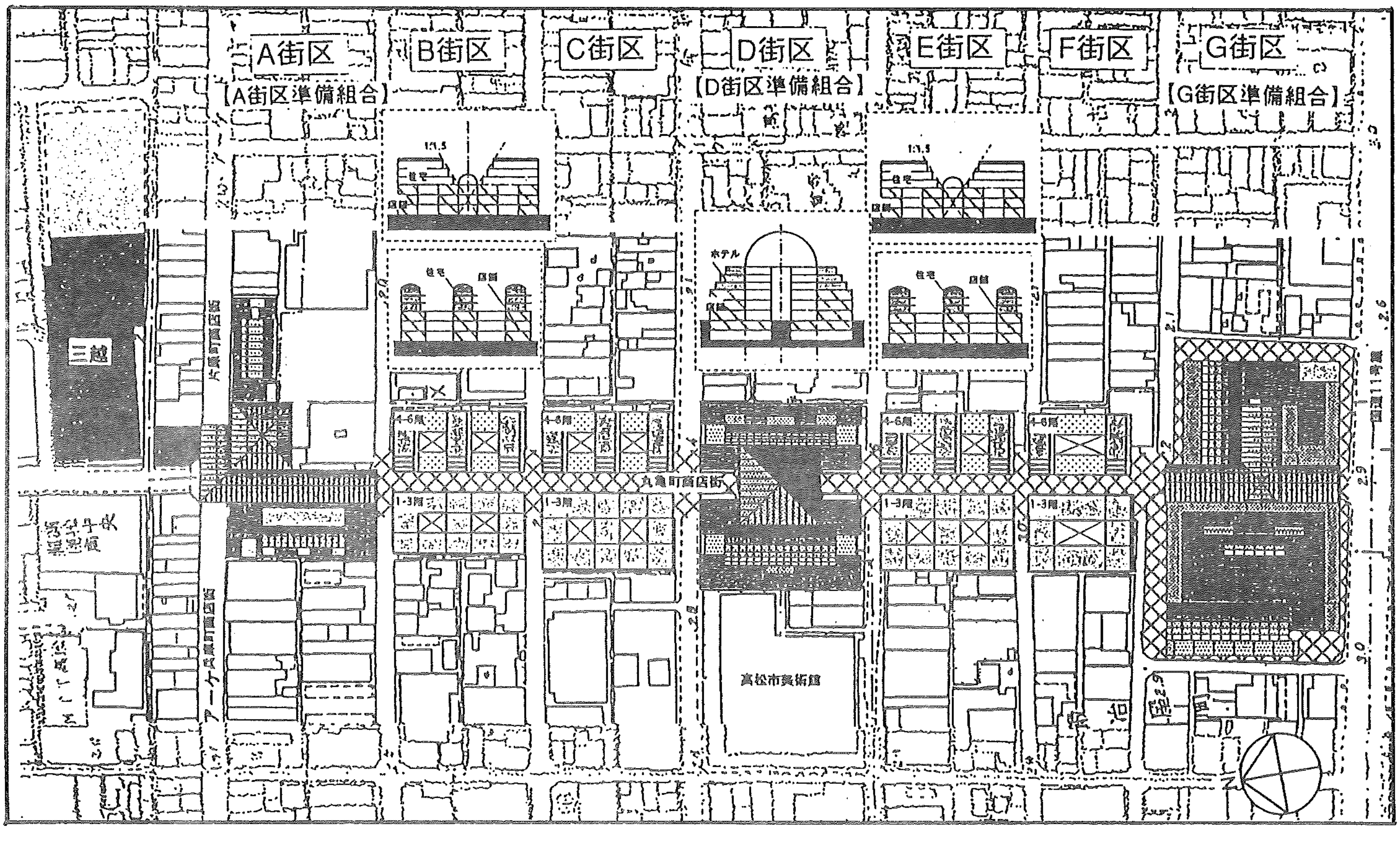

高松丸亀町まちづくり株式会社の内容

「高松丸亀町まちづくり株式会社」の基本的な目的は、高松市の定める中心市街地活性化基本計画と高松商工会議所は決めるTMO事業構想（中小小売業高度化事業構想）とに従って、丸亀町商店街の活性化を通じ周辺地域との連携を図りながらまちづくりの総合的なプロデュースを行なうことである。

（商号）　高松丸亀町まちづくり株式会社
（資本金）　１２００万円
（出資者）　１１００万円　高松丸亀町商店街振興組合
５０万円　丸亀町Ａ街区準備組合
５０万円　丸亀町Ｇ街区準備組合
（所在地）　高松市磨屋町１０番地２
（目的）
１）当面はＡ・Ｇ街区の市街地再開発事業において以下の事業を行なう。
１．再開発事業の企画に参画し、事業を推進する。
２．再開発事業における、文化・コミュニティ施設の企画に参画する。
３．再開発事業を通じて、テナントミックスと不足業種の導入を図る。
４．再開発事業において、再開発事業の床（広場、文化、コミュニティ施設、駐車場、店舗）を取得する。
２）Ａ・Ｇ街区再開発完成後においては以下の事業を行なう。
１．市街地再開発に関する計画立案並びに設計業務
２．大規模小売店、専門店及び飲食店等の商業施設の開発に関する調査、分析、企画設計、管理及びコンサルタント業務
３．不動産の賃貸、管理、仲介、売買並びにコンサルティング
４．建物内外の保守管理・警備・清掃業務
５．催事の企画・運営
６．広告・宣伝に関する業務
７．企業経営の近代化及び社員教育・商業者育成に関する講習会、研修会の開催
８．商店街情報誌の発行及び販売
９．文化・スポーツ及び各種催物会場の管理・運営
１０．　情報処理サービス及び情報提供サービス業務
１１．　その他